

岐阜県の企業誘致



目 次

岐阜県の概要	1
岐阜県の産業	3
岐阜県の地域特性	6
～交通アクセス～	
～強固な地盤、豊富な水～	
～安価な用地～	
岐阜県の企業立地状況	10
岐阜県の産業集積方針	11
サテライトオフィス誘致	12
各種支援	13
～岐阜県企業立地促進事業補助金～	
～岐阜県本社機能移転促進事業補助金～	
～税制優遇～	
～岐阜県サテライトオフィス誘致推進補助金～	

岐阜県の概要①



★岐阜県の人口

1,933,019人（令和5年4月1日現在）

- ・ 全国第17位
- ・ 50年以上、日本の人口重心

★岐阜県の面積

10,621km²

- ・ 全国第7位（北海道、東北を除くと第3位）



★岐阜県の地理的特徴

豊かな森林と美しい清流

北部の飛騨地域には、北アルプスや御嶽山、白山など3,000m級の山々がそびえ、南部の美濃地域には木曾川、長良川、揖斐川に囲まれた水郷地帯が広がっている。



乗鞍スカイライン



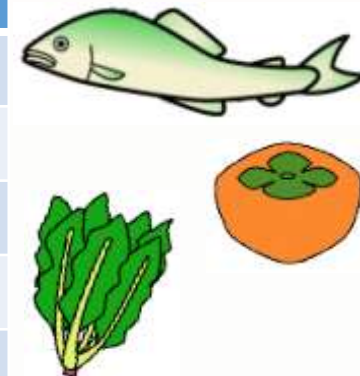
揖斐川と濃尾平野

岐阜県の概要②



★主な農産物

品目	全国順位	主な産地
鮎（養殖収穫量）	2位	
かき	4位	本巣市など
くり	4位	東濃・山県市など
ほうれん草	6位	飛騨など
トマト	7位	飛騨（夏秋）、西濃（冬春）



★その他の特徴

・水力エネルギーが全国トップ

水力発電に使用可能な包蔵水力が全国で一番大きい（13,624ギガワットアワー）

・森林率は全国2位

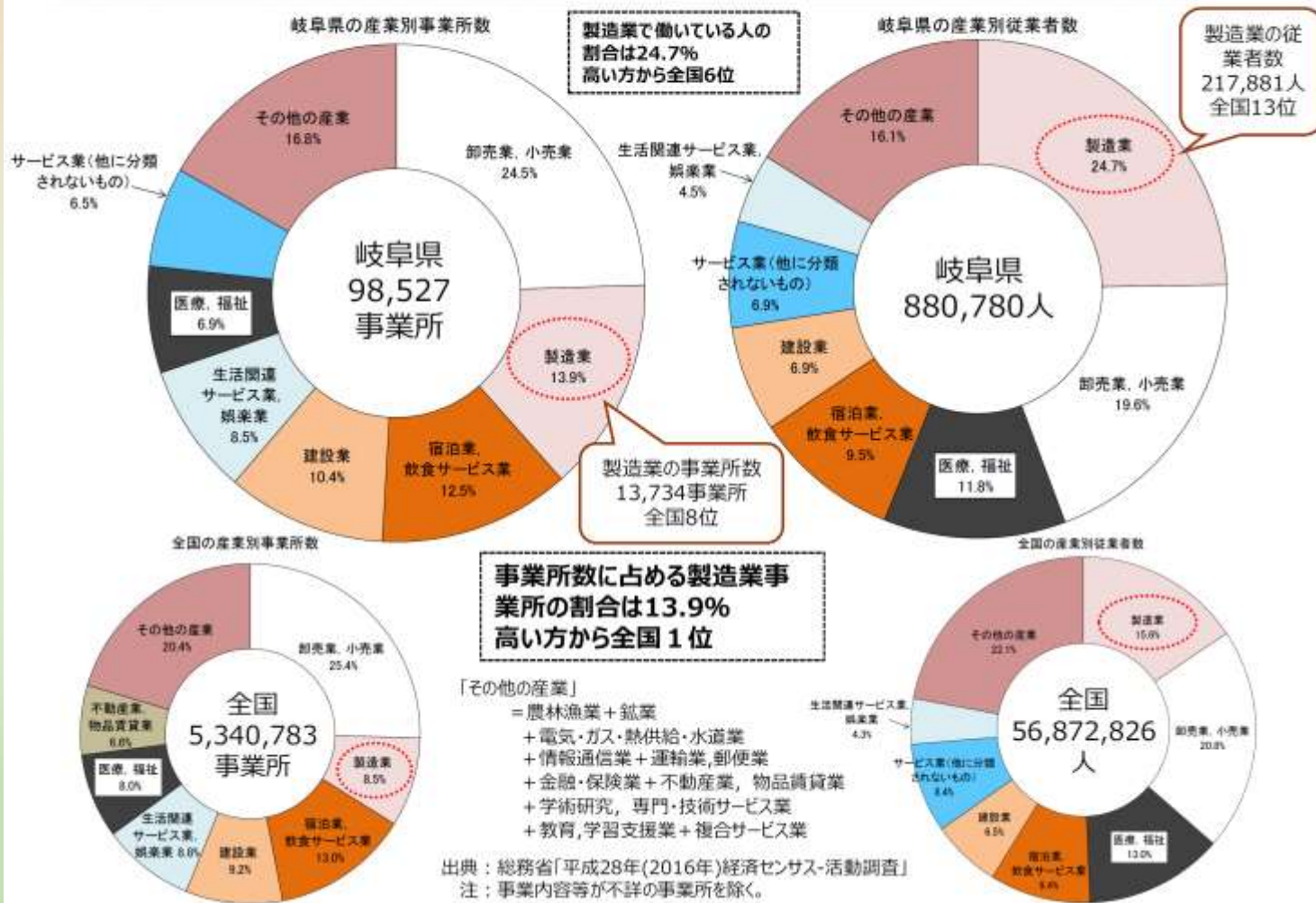
人口林ヒノキの蓄積量は第2位、ヒノキの素材生産量は第2位

岐阜県の産業①



■豊かな森と水のおかげで、岐阜県では古くからモノづくりが盛ん
 伝統的な地場産業の他、機械や金型など個性のある技術を誇る様々な製造業が集積

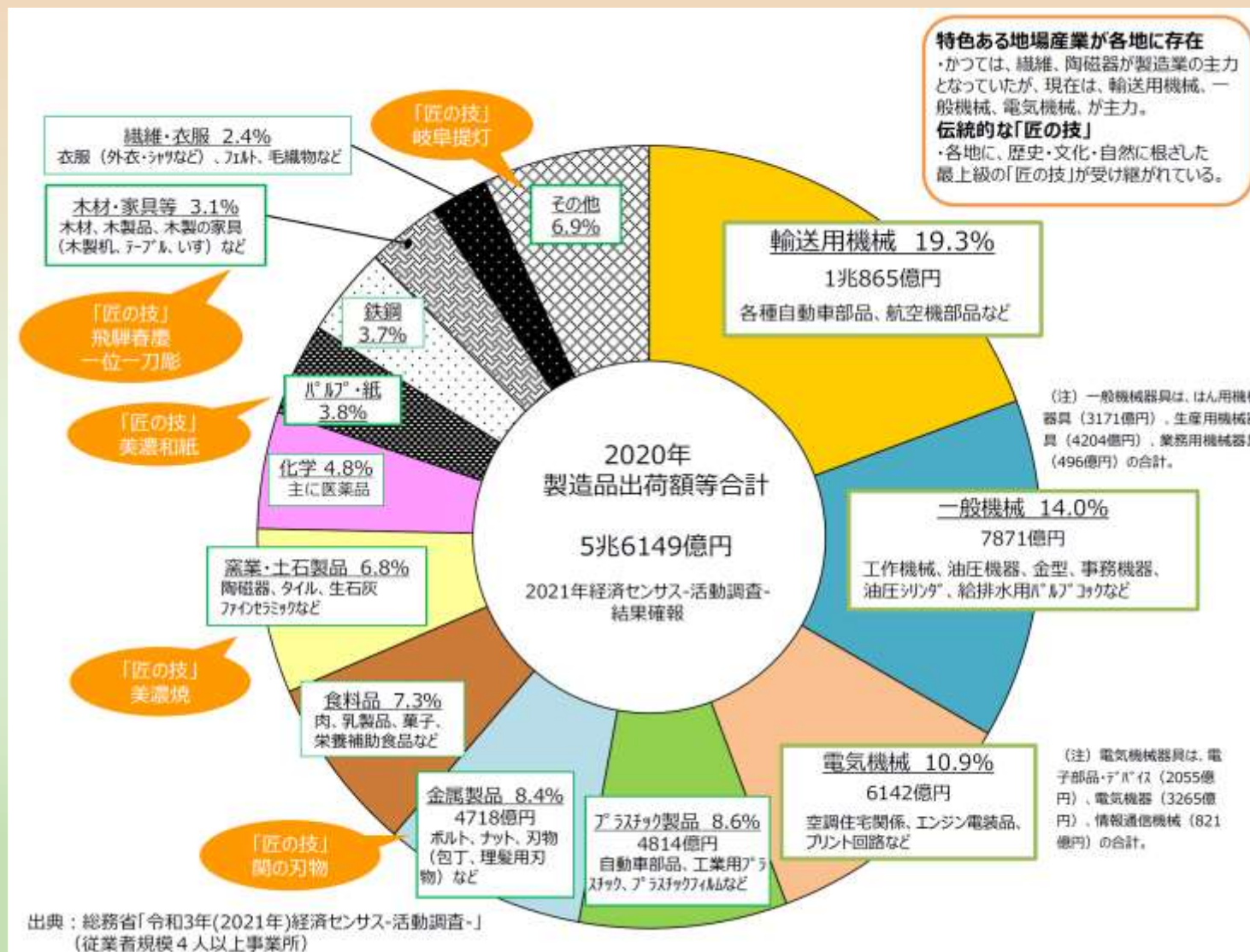
産業別の事業所数、従業者数でも、製造業の割合が高い



岐阜県の産業②



■幅広い産業が集積しており、中でも機械工業(輸送用機械、一般機械、電気機械)の製造品出荷額の割合が大きい



岐阜県の産業③



製造業品目別出荷額等でみた全国シェア1位の主なもの（2020年）

窯業・土石製品

志野や織部で有名な「美濃焼」

陶磁器製洋飲食器

陶磁器製和飲食器

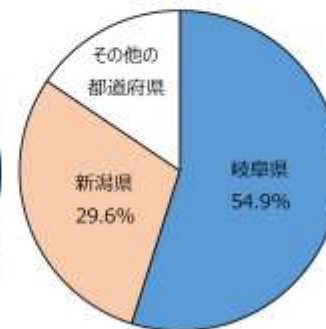
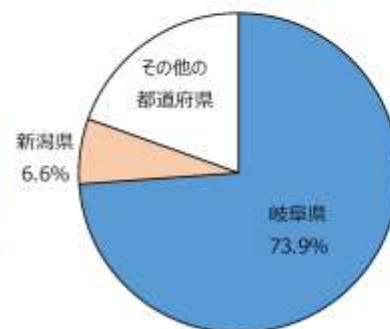


金属製品

刀鍛冶の伝統を受け継ぐ関市の刃物

理髪用刃物

ほう丁



電気機械・一般機械など

給排水用バルブ・コック



「飛騨の匠」を受け継いだ木工産業

木材・家具等

木製机・テーブル・いす



航空機関連産業の従業者数は、愛知県に次いで2位



出典：総務省「令和3年(2021年)経済センサス-活動調査-」従業者4人以上の事業所が対象。なお、秘匿となっているものは除いたランキング。

岐阜県の地域特性 ～交通アクセス～②



- 中津川市に「リニア岐阜県駅」が設置される予定
リニア中央新幹線開通後は、東京までの移動時間が34分



リニア中央新幹線に乗れば東京まで**34分**[※]
そして、世界と繋がる中部国際空港セントレアまで約**60分**[※]

※ノンストップの場合 岐阜県試算

岐阜県の地域特性 ～強固な地盤、豊富な水～

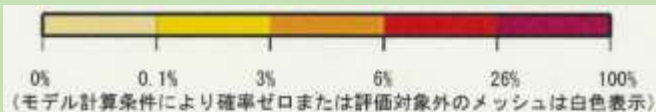
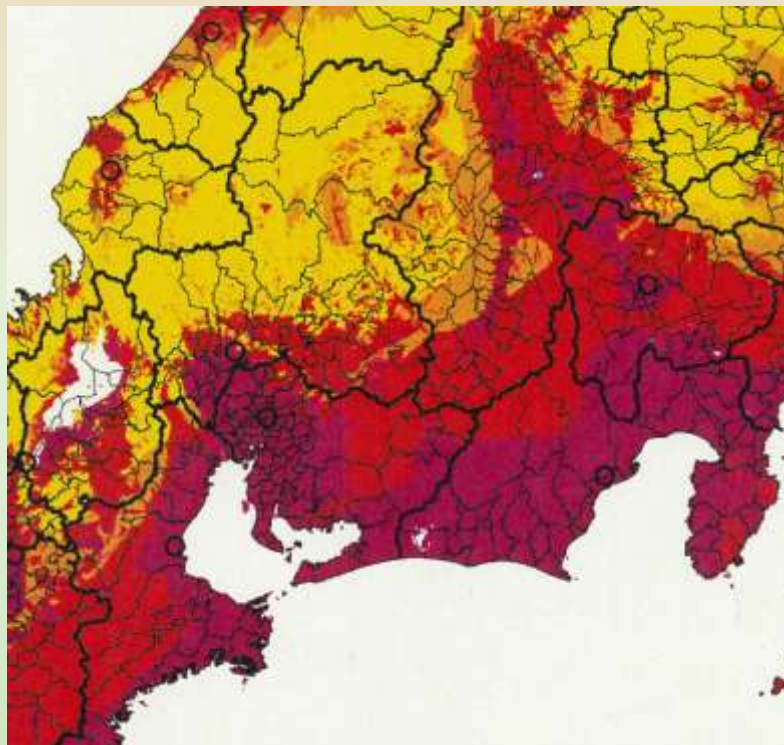


■東濃地方は地盤が強固で災害に強く、西濃地方は豊富な地下水の利用が可能

全国地震動予測地図

令和3年3月

地震調査研究推進本部地震調査委員会



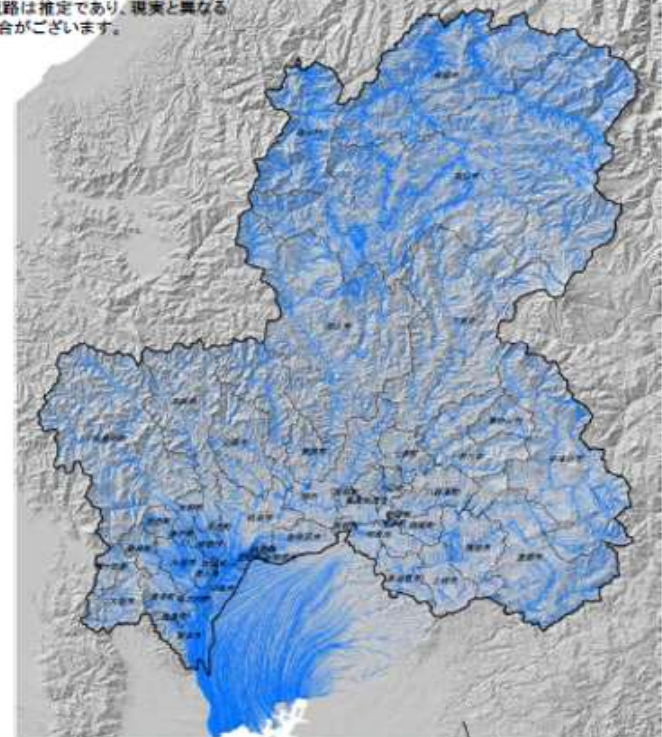
今後30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率

岐阜県の地下水

岐阜県都市建築部水資源課

地下水の流路

※流路は推定であり、現実と異なる場合がございます。



- ・濃尾平野は、水をおしやす層が分厚く、地下水が豊富です。濃尾平野の地下水はおおよそ北から南(伊勢湾に向かって)へ流れます。
- ・山地部は、水をおしやす層が薄く、地下水はほとんどたまることなく、川へ流れます。

岐阜県の地域特性 ～安価な用地～



■用地価格は、東京の約1/15、愛知の約1/3と極めて安価
都市部に比べて、初期投資コストを大幅に抑えることが可能



令和5年都道府県地価調査より

【県内の主な工業用地】

用地名	所在地	区画数	面積 (㎡)	単価(円/㎡)	分譲時期
テクノプラザⅡ	各務原市	1	6,089.25	40,840 (平場)	分譲中
四郷南部地区工業用地	輪之内町	3	88,894	25,758 (応相談)	R10.3 (予定)
神戸町西座倉土地区画整理事業造成地	神戸町	4 (予定)	99,000	32,000 (予定)	R6予定
可児御嵩インターチェンジ工業団地	可児市	5	125,000	34,500 (予定)	R6.7、R7 (予定)
多治見高田テクノパーク (第1期)	多治見市	1	197,680	30,000 (予定)	R10
恵那西工業団地	恵那市	1	43,404	17,800 (平場)	要相談
清見造成地	高山市	1	30,880	10,000	分譲中

岐阜県の企業立地状況



■工場立地動向調査における立地件数、立地面積は、2021年から2年連続でともに全国3位
岐阜県の工場立地は好調が続いている

【工場立地動向調査結果】

年	立地件数			立地面積		
	岐阜県	全国平均	全国順位	岐阜県	全国平均	全国順位
2018	43件	24.3件	6位	55ha	28.1ha	8位
2019	53件	21.8件	5位	44ha	27.5ha	11位
2020	46件	17.7件	5位	50ha	24.6ha	7位
2021	50件	18.4件	3位	76ha	27.3ha	3位
2022	56件	19.6件	3位	69ha	27.2ha	3位

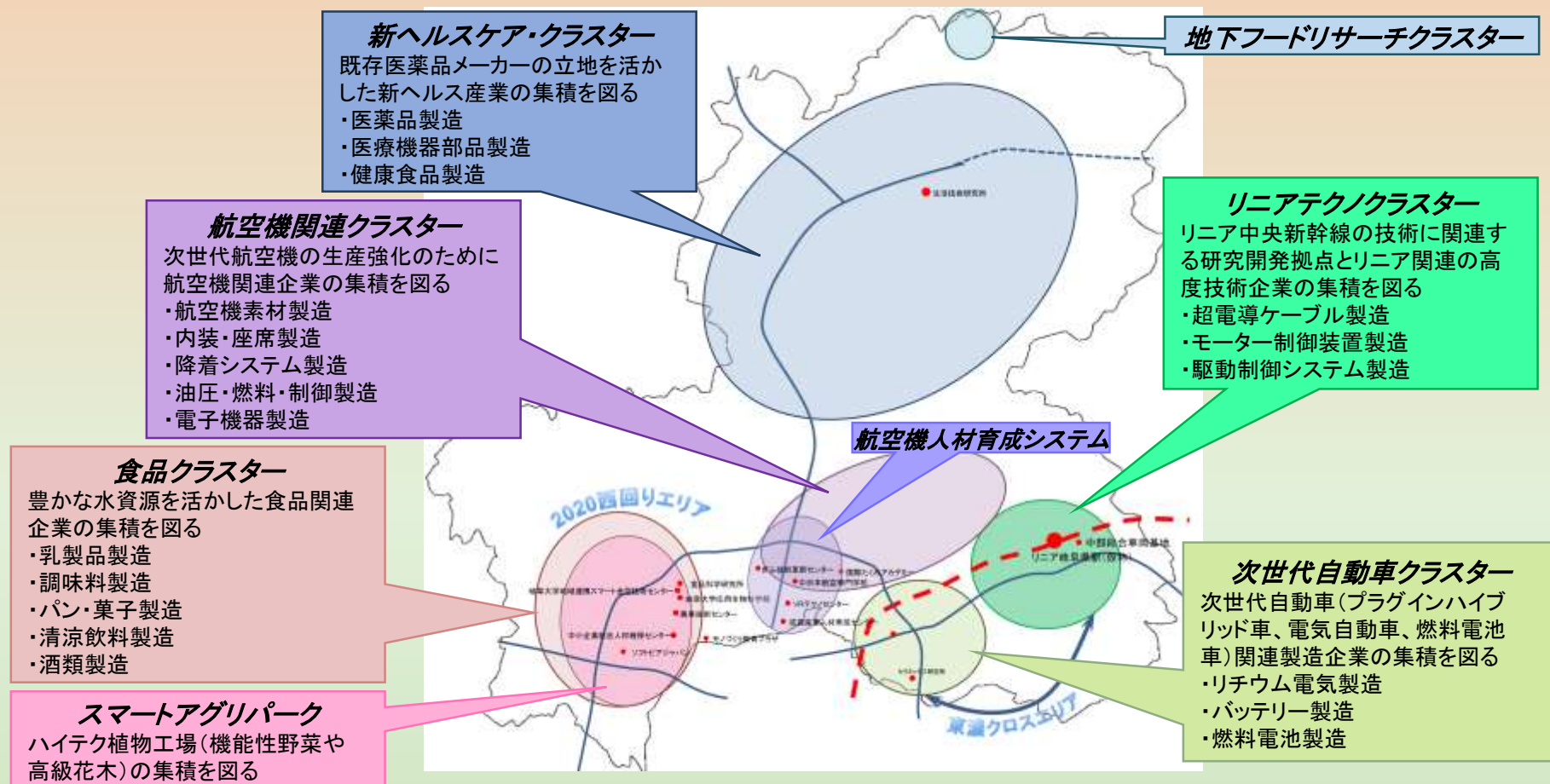
【近年の主な立地企業】

企業名	本社所在地	立地先	面積	立地協定式
(株) 湖池屋	東京都板橋区	海津市	29,000m ²	R6.3.27
ヤマシンスチール (株)	大阪府大阪市	恵那市	42,100m ²	R5.4.28
ヘレウス・エレクトロナイト (株)	千葉県市川市	恵那市	35,000m ²	R5.3.20
(株) ジーテクト	埼玉県さいたま市	海津市	72,000m ²	R4.11.24
(株) ヨロズ	神奈川県横浜市	輪之内町	80,000m ²	R4.6.21

岐阜県の産業集積方針



■地域性を踏まえたクラスター形成促進を目指す



さらに、次の5つを「成長分野産業」と位置付け、重点的に誘致活動を実施

- ①医療福祉機器関連産業
- ②医薬品関連産業
- ③食料品関連産業
- ④次世代エネルギー関連産業
- ⑤航空宇宙関連産業

また、「半導体・デジタル産業戦略(経産省、R5.5改訂)」を踏まえ、半導体関連産業、データセンターの誘致も強化

サテライトオフィス誘致



- 岐阜県では、地方回帰の流れを受け、サテライトオフィスの誘致にも力を入れています。

県内各地に様々な特徴のあるサテライトオフィス施設が**27か所**！
テレワーク、地方でのビジネス展開の拠点にいかがですか？

施設情報は
こちらから
(県HP)



令和4年度末 OPEN施設



INNOVATOR'S VILLAGE
(岐阜市)



関観光ホテル
(関市)

各種支援 ～岐阜県企業立地促進事業補助金～



(1) 対象者

工場（一般製造業）・物流施設（道路貨物運送業、倉庫業、貨物運送取扱業、卸売業、小売業）を新たに岐阜県内に新設・増設する企業（県内企業も可）

(2) 要件

	工場（大企業）	工場（成長産業※等）	工場（中小企業）
	物流施設	※航空宇宙、新エネルギー、食料品、医薬品、医療福祉機器関連産業等	
初期投下固定資産額 （土地、建物、償却資産）	10億円以上	3億円以上	5億円以上
新規地元常用雇用者	10人以上	10人以上 県内再立地は5人以上	10人以上 県内再立地は5人以上
その他	地元（市町村）の優遇策の適用		

(3) 補助額

- ・ 初期投下固定資産額の**1/10**以内
（既存敷地（取得後1年以上経過）での立地や県内再立地は**0.5/10**以内）
- ・ 限度額**5億円**（県営工業団地への立地の場合は**10億円**）

▶ **土地が補助対象になるのは東海3県では唯一！**

各種支援 ～岐阜県本社機能移転促進事業補助金～



(1) 対象者

新たに岐阜県内に**本社機能を有する事業所（※）**を新設・増設又は賃借する企業（指定業種なし）

- （※）事務所（全社的な業務を行うもの）
- 研究所（研究開発において重要な役割を担うもの）
- 研修所（人材育成において重要な役割を担うもの）

(2) 要件

	事業所の新設・増設の場合		事業所の賃借の場合	
	大企業	中小企業	大企業	中小企業
初期投下固定資産額 (土地、建物、償却資産)	2,500万円以上	1,000万円以上	—	—
新規地元常用雇用者	5人以上	2人以上	5人以上	2人以上
その他	地元（市町村）の優遇策の適用			

(3) 補助額

【新設・増設】初期投下固定資産額の1/10以内、限度額**5億円**

【賃借】操業後60ヶ月以内の事業所賃借料の1/2以内、限度額**3億円**

▶ **東京23区内から本社機能を移転し、移転常勤雇用者10名以上が岐阜県に転居する場合には、さらに移転関連費用を最高5億円上乗せ補助！**

各種支援 ～税制優遇～



県の優遇措置

(1) 岐阜県企業立地の促進のための不動産取得税の税率の特例に関する条例

税目	対象者の要件	対象地域	軽減内容	対象期間
不動産取得税	各種支援①「岐阜県企業立地促進事業補助金」を成長産業業種で受ける事業者	県内全域	税率：2/3軽減	平成29年4月1日 ～ 令和10年3月31日 ※対象期間内に家屋を取得した場合に限る

(2) 岐阜県地方活力向上地域における事業税及び不動産取得税の特例に関する条例

税目	対象者の要件	対象地域	軽減内容	対象期間
事業税 <small>※移転型事業 (東京23区内からの本社機能移転に限る)</small>	地方活力向上地域等特定務施設整備計画の認定(※)を受ける事業者 ※一定の条件を満たす本社機能移転に関する事業計画の認定を受けた企業が対象	地方活力向上地域 <small>(地域再生法第5条第4項第5号)</small>	(1年目) 税率1/2軽減 (2年目) 税率1/4軽減 (3年目) 税率1/8軽減	平成30年4月1日 ～ 令和8年3月31日
不動産取得税			課税免除	

- ▶ 国(法人税)、市町村(固定資産税)の優遇制度もあります!
- ▶ 県がワンストップで税制優遇について、ご案内と手続きのサポートをします!

各種支援 ～岐阜県サテライトオフィス誘致推進補助金～



(1) 対象者

岐阜県内に初めてサテライトオフィスを開設する県外法人

- (1) 都市圏型：本社が特別区・政令指定都市・中核市・施行時特例市に所在する法人
- (2) 地域振興型：「地域課題の解決に資する事業」又は「地域資源を活用する事業」を行う法人（事業例：担い手育成、害獣対策、町の賑わい創出、空き家対策等の事業、地域の特産品の販路拡大等の事業）

※ご注意：小売・飲食等接客サービス目的の店舗は対象外になります

(2) 要件

- ・ 令和6年4月1日から令和7年2月7日までに賃貸借契約を締結
- ・ 交付申請時に県指定のサテライトオフィスに入居していること
(令和6年3月末現在：15施設)

(3) 補助額

- ・ 100万円

※5年分の賃料が100万円未満の場合はその額を上限とする

▶補助金の用途に指定がない使い勝手のよい補助金です！

各種支援 ～人材確保支援～①



■岐阜県中小企業総合人材確保センターが県内企業の人材確保をトータルサポート

人材の採用や定着について相談したい

企業相談窓口

専任の相談員が、人材確保に関する様々なご相談に乗ります。

ジンサポ!Assist（個別相談）

人材確保に関する課題整理と解決に向けて、専任のアドバイザーが伴走型でお手伝いします。（要予約）

企業向けセミナーの開催

人材確保に役立つセミナーを開催しています。



お問い合わせ先

岐阜県中小企業総合人材確保センター

TEL：058-278-1146

外国人材の活用を検討している

外国人雇用企業相談窓口

専任の相談員が、外国人雇用に関する様々な相談に乗ります。

外国人雇用企業相談窓口

無料で行政書士に外国人雇用の諸手続き・書類作成など実務に関するご相談ができます。（要予約）

即戦力となる人材の確保を目指したい

プロフェッショナル人材戦略拠点

全国の人材紹介事業者が持つ豊富な人材情報を用い、県内企業と即戦力人材とのマッチングをお手伝いします。

各種支援 ～人材確保支援～②



岐阜県プロフェッショナル人材確保事業費補助金

県内事業所で、岐阜県プロフェッショナル人材戦略拠点を活用して県外からプロフェッショナル人材を採用した場合、または、副業・兼業人材として活用する場合、必要な経費（人材紹介手数料、副業・兼業人材の移動に要する交通費及び宿泊費の一部を補助

※プロフェッショナル人材：県外事業所において、10年以上の実務経験を有し、受入事業所において新たな商品またはサービスの開発、その他販売先の開拓、個々のサービスの生産性向上など事業創出力の強化につながるような知識又は技能を有するなど、所定の要件を満たす者

岐阜県DX人材確保事業費補助金

県内事業所で、岐阜県プロフェッショナル人材戦略拠点を活用してDX人材を採用した場合、または、副業・兼業人材として活用する場合、必要な経費（人材紹介手数料、副業・兼業人材の移動に要する交通費及び宿泊費の一部を補助

お問い合わせ先：岐阜県商工労働部産業人材課 TEL:058-272-1111（内線3682）

障がい者の就労支援

障がい者を雇用する企業と企業で働く障がい者を支援します。

障がい者を雇用する企業をサポート

- ・雇用に向けた提案、助言
- ・岐阜県障がい者職場活躍ナビゲーターの養成
- ・出前講座

障がい者と企業の良い関係づくりをサポート

- ・就労相談会
- ・キャリアカウンセリング、職業アセスメント

お問い合わせ先：岐阜県障がい者雇用企業支援センター TEL:058-215-0582

お問い合わせ先



岐阜県:岐阜県商工労働部企業誘致課

〒500-8570 岐阜県藪田南2-1-1 岐阜県庁10F
TEL:058-272-8364、8372
FAX:058-278-2659
E-mail:c11342@pref.gifu.lg.jp

東京:岐阜県東京事務所

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-3
都道府県会館14F
TEL:03-5212-9020
FAX:03-5210-6871
E-mail:c21101@pref.gifu.lg.jp